

# とやま中央会 FAX 情報

2015. 5. 1 発行 No.462

## 賃金制度、労働時間制度、労働安全衛生管理体制等の相談窓口の開設について

本会では、富山労働局の委託により昨年度に引き続き「富山県最低賃金総合相談支援センター」を開設しております。

最低賃金の引上げの影響が大きい中小企業事業主にとって、賃金の引上げを行うためには、生産性の向上等の改善を通じて賃金支払能力の向上を図ると同時に、経営改善によって変更される賃金制度、労働時間制度、労働安全衛生管理体制等の見直しを図ることが課題となります。

当センターでは、このような課題に取り組む中小企業への個別的な支援策として相談に応じるほか、必要に応じて専門家（社会保険労務士）の派遣によるコンサルティングを行います。相談内容等の秘密は厳守するとともに、利用料は無料ですのでお気軽にご相談ください。

### 1. 開設日時

平成28年3月30日までの毎週水曜日（祝祭日等を除く）9時～17時

### 2. 開設場所

富山県中小企業団体中央会 事務所内  
（富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階）

### 3. 主な業務内容

- （1）経営面及び労働面の相談等
- （2）専門家（社会保険労務士）の派遣
- （3）セミナーの開催

相談や専門家派遣は無料です。また、相談内容等の秘密は厳守いたします。

### 4. 相談内容の例

- ・賃金体系の見直し
- ・就業規則の見直し
- ・勤務シフトの変更
- ・中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）の申請 など

### 5. 相談員及び派遣専門家

#### （1）相談員

コーディネーター 杉森 裕 氏

#### （2）派遣専門家

社会保険労務士 上田 玲子 氏

社会保険労務士 鎌倉 義則 氏

社会保険労務士 坂下 裕子 氏

社会保険労務士 高橋 明美 氏

社会保険労務士 中土 政英 氏

社会保険労務士 山中 隆善 氏

### 6. 対象

県内の中小企業・組合等の経営者・管理者等

### 7. 利用料

無 料

### 8. 問い合わせ先

本会流通・労働支援課内

富山県最低賃金総合相談支援センター

（担当：杉森または佐伯まで）

TEL：076-424-3686

## ◇ 「ふるさと名物商品」購入助成事業対象商品の募集について

県では、県内の特産品を「ふるさと名物商品」として選定し、新たに開設する特設通販サイト等にて、定価の3割引での割引販売を期間限定で行います。割引分については県が助成を行いますので、全国の消費者に商品を知っていただき、たくさんお買い上げいただくチャンスです。みなさまの応募お待ちしております

### 1. 募集商品

以下の要件を満たすもの。

- ・県内で生産又は加工された商品であること
- ・富山らしさを感じられる商品であること
- ・複数生産が可能であること（一点ものでないこと）
- ・運搬に耐えうるものであること
- ・販売価格(送料込・税込)：3,000円～30万円程度
- ・賞味期限：2週間以上
- ・卸値が食品で送料込販売価格の75%以下、非食品で送料込価格の65%以下。

※今回の販売では薬の取扱いはできません。

### 2. 応募可能商品数

1事業者につき5商品まで

### 3. 応募資格

- ・富山県内に主たる住所を有する事業者
- ・商品の販売について、富山県いきいき物産㈱と締結すること
- ・注文を受けた商品について、消費者へ直送ができること

### 4. 募集期間

取扱い可能な商品数に達するまで（最終締切：平成27年12月末まで）

なお、5月8日（金）までに応募された場合は、特設通販サイト開設時からの販売を予定しています。

### 5. 応募方法

申請書及びエントリーシートに必要事項を記入の上、商品の写真等参考資料を添えて下記あてに郵送、FAXもしくはメールにて送付または持参してください。

募集要項及び様式は富山県商業まちづくり課のHPに掲載しています

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1306/kj00015315.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/kj00015315.html)

### 6. 申込・問合せ先

- ・富山県いきいき物産㈱

ふるさと名物商品事業部

〒930-0002 富山市新富町1-2-3 (C i C 1 F)

TEL：076-444-7150

FAX：076-444-7156

- ・富山県商工労働部商業まちづくり課

TEL：076-444-3253

## ◇ 平成27年度富山県中小企業大学校の開講及び受講生の募集について

県では、富山県商工会連合会に委託して富山県中小企業大学校事業を実施しています。社員研修や管理者研修に幅広くご活用ください。

### 1. 開講予定時期

平成27年6月上旬～平成28年2月下旬

### 2. 講座内容

全24日間の長期コース及び2～6日間の短期コース

※長期コースすべては受講できないという方には、聴講生制度も導入していますので、是非

---

# 元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

## 富山第一銀行

ご利用ください。(申込締切は7月14日まで)

### 3. 受講対象者

中小企業の経営者・後継者・管理者・各部門の担当の方々。事前の申し込みが必要です。

### 4. 受講料

長期講座：86,400円

短期講座：9,600円～30,500円

### 5. 会場

富山県中小企業研修センター

(富山市赤江町1番7号) ほか

### 6. 申込方法

下記の富山県中小企業大学校のホームページから応募要領を確認のうえ、お申込みください。

<http://www.shokoren-toyama.or.jp/~daigaku/>

### 7. 問い合わせ先

富山県商工会連合会 経営支援課

TEL：076-441-2716

## ◇ とやま新事業創造基金「農商工連携ファンド事業」の春期利用者募集について

富山県新世紀産業機構では、中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品、新サービスの開発等に対して資金面での支援を行います。是非、ご利用ください。

### 1. 対象者

(1) 創業を行う者又は経営の革新を行う中小企業者と農林漁業者の連携体

(2) 自ら事業を行うNPO等の中小企業者以外の者(NPO、商工会、商工会議所等)と農林漁業者の連携体

※富山県内に事務所・事業所を有すること。

### 2. 対象事業

(1) 新商品を開発しようとする事業

(2) 新サービスを開発しようとする事業

(3) 上記(1)又は(2)と併せて販路を開拓しようとする事業

### 3. 補助率・補助金額・補助期間

補助率：2/3以内

補助金額：上限800万円

とやま中央会FAX情報 No.462

補助期間：最長3年

### 4. 助成対象経費

[事業費]

専門家謝金、専門家旅費、職員旅費、印刷製本費、広告宣伝費、展示会等出展料、会場借料、保険料、通訳料、通信運搬費、産業財産権等取得費、委託費など。

[試作・開発費]

原材料費、機械装置・工具器具備品費、借損料、試験・検査費、委託費など。

### 5. 応募方法

下記より申請書をダウンロードし、郵送等で送付してください。

<http://www.tonio.or.jp/hanro/renkei.html>

### 6. 募集締切

平成27年5月15日(金) 17時必着

### 7. 送付先・お問合せ先

(公財) 富山県新世紀産業機構

取引設備支援課

〒930-0866 富山市高田527 情報ビル2F

TEL：076-444-5602

## ◇ とやま新事業創造基金「地域資源ファンド事業」の春期利用者募集について

富山県新世紀産業機構では、県内にある産地の技術や農林水産品、観光資源等の優れた地域資源を活用した新商品開発や新サービス開発に取り組む中小企業者へ資金面での支援を行います。是非、ご利用ください。

### 1. 対象者

富山県内に本社を持つ中小企業者

### 2. 対象事業

技術や農林水産品、観光資源など、富山県の地域の資源を有効に活用して行う以下の事業とします。

(1) 新商品を開発しようとする事業

(2) 新サービスを開発しようとする事業

(3) 上記(1)又は(2)と併せて販路を開拓しようとする事業

### 3. 助成金額・助成率・助成期間

助成金額：上限 600 万円

助成率：1/2 以内

助成期間：最長 2 年間

### 4. 助成対象経費

#### [事業費]

専門家謝金、専門家旅費、職員旅費、印刷製本費、広告宣伝費、展示会等出展料、会場借料、保険料、通訳料、通信運搬費、産業財産権等取得費、委託費など。

#### [試作・開発費]

原材料費、機械装置・工具器具備品費、借損料、試験・検査費、委託費など。

### 5. 応募方法

下記の申請書類をダウンロードし、郵送等で送付してください。

<http://www.tonio.or.jp/hanro/chiiki.html>

### 6. 募集締切

平成 27 年 5 月 15 日（金）17 時必着

### 7. 送付先・お問合せ先

（公財）富山県新世紀産業機構

取引設備支援課

〒930-0866 富山市高田 5 2 7 情報ビル 2 F

TEL：076-444-5650

### ◇ 平成 27 年度労働保険年度更新について ～申告・納付はお早めに～

労働保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上精算することになっており、事業主は、前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付する

必要があります。

これを「年度更新」といい、原則として例年 6 月 1 日から 7 月 10 日までの間に、労働基準監督署、富山労働局及び金融機関で手続きを行うこととなります。

また、労働保険料・一般拠出金については、口座振替により納付することもできます。

申告書を法定期限内までに提出しない事業主に対し、認定決定を行い追徴金を徴収する場合がありますので、早めの申告手続きをお願いします。

詳しくは富山労働局労働保険徴収室にお問合せください。

TEL：076-432-2714

### ◇ 「ものづくり・商業・サービス革新補助金」

1 次公募の締切日は 5 月 8 日（金）です

平成 26 年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の 1 次公募の締切日は 5 月 8 日（金）（当日消印有効）です。

公募締切りの直前となると、認定支援機関に確認を依頼しても間に合わない場合がありますので余裕をもって依頼をするようにしてください。また、応募の際は公募要領をご覧のうえ、必要書類の不足や記載の不備がないようにご確認をお願いいたします。

詳しくは、本会ものづくり・商業・サービス革新補助金富山県地域事務局にお問合せください。

TEL：076-482-5738



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6 階  
URL. <http://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835